

第20回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時：平成21年5月30日（土）10：00～12：00
2. 場 所：神奈川県社会福祉会館（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 評議員出席状況：評議員現在数：50名
出席評議員数：27名
書面票決数：17名
欠席評議員数：6名（出欠表添付）
4. 出席理事：（会長）河野 洋平（代理 牧島 かれん）
（副会長）野地 澄雄、山田 隆、佐藤 嘉彦
（専務理事）片 忠夫
（常務理事）三塚 康雄、上田 英之、木村 徳善、菊地 富士夫
（理事）徳本 進、金子 理人、吉野 大成、国島 みどり、荻野 恭宏、
安藤 努、百海 廷、岡本 洋一、清水 忠、岡田 良平、小池
光、斎藤 幸雄、平賀 淳夫、吉岡 去私、大澤 康之、
5. 出席監事：木村 信吉、内海 雄三
6. 出席顧問・参与：小島 祐嘉（参与）
7. 議長選出：柁 一成評議員（川崎スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出：吉岡 健評議員（横浜スキー協会）、榎本 勝雄評議員（茅ヶ崎スキー協会）を選出
9. 書記：安藤 努理事、中里 健二広報委員を指名
10. 配布資料
- ① 第20回評議員会資料（事前配布）
- ② 第20回春季定例評議員会資料正誤表（当日配布）
11. 議事

1) 報告事項

(1) 一般経過報告

片 忠夫専務理事より、「活動の経過については現在各本部で会計含めて事業の取りまとめを行っている最中である。昨年の会議でも決算が大変厳しいとの報告したが、その決算上の厳しさは続いており、いろいろな手を打ってきている。まず岩岳のクラブ対抗の競技会場を鹿沢に変更したほか、上越国際から尾瀬戸倉や鹿沢へ変更し、大会運営費の大幅な削減をしてきた。技術選手権大会では専門委員の方々に協力していただき、運営費の削減を行った。このほか総括常務以上の謝金を凍結している。こうしたことが功を奏して、決算上はいい決算にできそうである。現在、会計の中に現預金として750万円ほどのお金があるが、対前年度に比較してかなり改善されていると受け止めている。これも加盟団体、所属団体の皆様のご協力を得て出た成果であると考えている。

70周年事業については、すでに実行委員会を立ち上げて、今年の10月3日に横浜ベイ

シェラトンにて記念式典を行う予定である。規約規程委員会では、将来的にいろいろな問題が出ない様に総務省管轄の新公益法人に移行するため、議論を進めている状況である。全日本の役選を巡って問題が起きているが、内容については山田副会長から後ほど報告させていただく。来年、教程の改訂が行われ、検定についても変更予定であるが、詳しいことは7月の評議員会にて報告させてもらいたい。」との報告があった。

(2) SAJ報告

山田隆SAJ理事(SAK副会長)より、「教程の改訂について、現在、市野委員長が平川教育本部長から依頼を受けて、7月末までに教程の編纂を終わらせるべく執務中である。この改訂が終われば検定の改訂も行われることになる。準指検定を含めて非常に大きな改訂が行われることになり、検定種目がどのように変わるかは微妙なところで、9月の手続き要領説明会には、最終的なご報告ができるのではと思っている。

昨年からのSAJ訴訟問題については、昨年の今頃から非常にもめごとが増え、東京の増田千春理事候補がルール違反で候補取り下げて、南関東の理事は私一人になってしまい、千葉県の評議員とともに役選委員ということで出席した。役選委員会は1回で終わるのが慣例であったが、会長、副会長、監事が一本化できなくて、昨年は結局3回行われ、3回目にこれまで長い間貢献いただいた伊藤会長、青木副会長を役員候補として選出することについて、役選委員会の過半数の合意が得られず否認した。理由は定年である70歳を超えていることで、定年を超えた方を候補として選ぶことはできないとして否認した。そして、副会長の大石氏、関西学連の会長である浅野氏、副会長の尾崎氏を役員候補として選んだ。ところが、役選委員会の吉田委員長(大阪)が、評議員会での報告で、役選委員会は票決できなかったと報告され、それについてわれわれ役選委員会の6名が、それを不服として会長、副会長の職務停止の仮処分の執行の申し立てを行った。そのあと、裁判所から内容が職務停止の仮処分というよりも、本裁判に向いていることで、5月に定年規定の違反と、役選委員会が答申を出したにもかかわらず、それが無効であったという突然の委員長の報告について裁判で争うことになり、係争中である。その結果が出てから文部科学省は対応したいとのことである。原告は宮城県と岐阜県の役選委員、千葉県と東京都と愛知県の評議員、南関東の役選委員である山田、評議員会の議長を務めた福井県の評議員である。現在SAJが異常な状態に陥っているこれまでの経緯について報告しましたが、結果が出るまでには1年位かかるかもしれないが、出ましたらまた報告させていただきたい。」との報告があった。

2) 審議事項

(1) 第1号議案

① 平成21年度 執行方針(案)について

片 忠夫専務理事から、平成21年度 執行方針(案)について、評議員会資料の3ページの提案がされた。

② 平成21年度 総務本部執行方針(案)及び総務本部事業計画(案)について

上田 英之総務本部長から、平成21年度 総務本部執行方針(案)及び総務本部事業計画(案)について、評議員会資料4ページの提案がされた。

③ 平成21年度 教育本部執行方針(案)及び教育本部事業計画(案)について

木村 徳善教育本部長から、平成21年度 教育本部執行方針（案）及び教育本部事業計画（案）について、評議員会資料5ページから9ページまでの提案がされた。

④ 平成21年度 競技本部執行方針（案）及び競技本部事業計画（案）について

菊地 富士夫競技本部長から、平成21年度 競技本部執行方針（案）及び競技本部事業計画（案）について、評議員会資料10ページから11ページまでの提案がされた。

(2) 第2号議案

① 平成21年度 予算（案）について

金子 理人総務本部長から、平成21年度 予算（案）について、評議員会資料12ページから20ページまでの提案がされた。なお、正誤表による訂正のほかに、12ページ収支予算書総括表（案）の科目の一般会計の欄のうち、70周年記念行事支出の「5,000,000」を「4,500,000」に、その下に追加として「特定資産取得支出」として「600,000」を追加し、投資活動支出計の「5,000,000」を「5,100,000」に、同じく投資活動収支差額の「0」を「△100,000」に、予備費支出の「331,600」を「831,600」に、当期収支差額の「600,000」を「0」に修正し、科目合計欄の70周年記念行事支出の「5,000,000」を「4,500,000」に、その下に「600,000」を追加し、投資活動支出計の「5,000,000」を「5,100,000」に、投資活動収支差額の「5,000,000」を「4,900,000」に、予備費支出の「331,600」を「831,600」に当期収支差額の「300,000」を「△300,000」に追加の修正が行われた。

(3) 質疑応答

①井上敏郎評議員（厚木）から、i 説明のあった収支予算書案について決定したものを後日送ってほしいとの要望があり、さらに正誤があまりにも多いものを書面で票決することはできないのではないか、今後改めてもらいたいとの要望について、ii 県総体の1~2週間前に参加者一人当たりの参加料の支払いについて、県連から各協会に文書が送られたが、参加料については前回の評議員会で決まっていたのか、県総体は県の教育委員会が主催なので、書類は各自治体に送られるものではないのか、また、参加料の未払い協会もあると聞いたが、7月の決算の評議員会で分かることだと思うが、現段階で分かっていたら詳細を確認できるかとの質疑があり、

片専務理事より、i 収支予算書については決定したものを送付します。評議員会のルールについては寄付行為の中に、これに参加できない評議員については書面をもって票決すると明記されており、事前に送った資料の内容が当日変わったとしても、その内容で評議員会での票決は行えるとの答弁がされた。今後新たに総務省管轄の団体へ移行した場合には、ルールが変わることも考えられるが、その中で検討はしていきたいとの回答があった。菊地競技本部長より、ii 県総体参加者負担金の文書について、一部混乱をさせてしまったことについて謝罪があり、参加者負担金については評議員会へも提案はしてきたが、以前から主催者である県と参加費について協議を行ってきて、県の考えとして各自治体に負担はかけられないとの判断があり、参加者負担金として選手一人または、協会がまとめて参加費を負担していただくことで結論がでた。それを踏まえて各協会あてに参加者負担金の文書を送らせていた

だいた。スキー連盟としては県の負担が0になったとしても続けて行かなければならない行事であり、県連とともに、参加者、協会にも協力をさせていただきたい。負担金を払っていない協会はないと思うが、再度確認をするとの答弁がされた。

- ②加藤国夫評議員（鎌倉）から、i 今年度も参加者負担金は支払うのかとの質問があり、菊地本部長より、i 今年度も参加者一人当たり 1,000 円としたいとの答弁がされた。

これに対して、加藤評議員から、ii 同様に行うのであれば予算書への記載が必要ではないかとの再度の質問があり、

片専務理事より、ii 今年度参加者負担金として徴収することに対して、県の教育庁の了解を取り付けるのに時間がかかってしまった。その間に運営費が赤字になりそうだとの話があり、スポンサーを探していたが、タイムラグが発生してしまい、佐藤副会長の会社から急遽協賛金 30 万円頂けることになって、この前後の状況の中で案内が遅れたということ、参加自治体と協会単位の問題などから案内に不備があったことについて謝罪があり、現在予算書の中に入っていないが、これは新たにスポンサーを探して、スポンサーがつけば、参加者負担金は徴収しない方向で考えている。しかしながら教育庁の予算が非常に厳しい状況では、どの様なことになるのかわからない部分もあり、ご案内の仕方、趣旨についてはもう少しすみ分けをしてお伝えしていきたいとの答弁がされた。

- ③富川貴幸評議員（横浜）から、i 評議員会資料は事前に配布されていることもあり、各本部長の執行方針の棒読みは止めて、要点をまとめて説明してもらいたいとの要望について、ii 教育本部の執行方針について説明のあった事業の絞り込みについて、具体的な事業と理由を説明してもらいたい、iii 車山 I が早くなっているが、雪が心配であるがどのような考えなのか、iv BC級検定員検定会が 1 回だけとなったが、その年の準指導員合格者への対応の考え方についての質問があり、

片専務理事より、i 資料の棒読み止めさせますとの答弁がされた。木村教育本部長より、ii 行事の絞り込みについて、15 行事を削減し、5 行事を新規に追加し、トータル 10 行事削減となった。スキー関係では、BC級検定会が 2 回から 1 回、プライズテストを 2 回から 1 回、専門員研修会を 3 回から 1 回に減らしている。新設は戸隠行事、尾瀬岩鞍、指導員養成講習会理論である。安全対策委員会関係では、日赤救急法を県主催から日赤主催のものに展開することとした。パトロール関係については、参加者の動向に合わせて、集中して参加していただくことで行事を削減している。新たに増やしたところは、安全対策講習会を雪上ではなく神奈川で行いたい。パトロールの理論講習も神奈川で実施することで、この 2 事業を増やしている。スノーボードに関して 7 行事減、1 行事増で 6 行事減となっている。内容としてはレベルアップ講習会や、級別テストなどの行事の回数を、参加者数に合わせて絞り込んでいるとの答弁がされた。iii BC級検定会の開催については、確かにその年に準指導員に受かった方は受けられないが、議論した中であつたのだが、1 年のサイクルの中で考えて、事業の効率化という面からご理解いただきたい。iv 車山 I の行事開催時期についてはスキー場にもお願いはしているが、丁度この 1 週間前には千葉県の指導員研修会が開催される予定となっているので、車山スキー場としてはその前から準備をすすめるというので大丈夫と思われるとの答弁がされた。

- ④水島三千夫評議員（鎌倉）から、i 神奈川県で会員数が 6,000 人を割ることを聞いている

が、その中でクラブ・協会が活性化しないと県連も活性化しない。事業分野の改革の中でクラブ、協会が活性化するために、県連としてのコラボレーション、事業を少し委託したり、あるいは権限を委譲して条件が整えば、協会行事などで研修会の単位が取れる様なことが考えられないかとの質問があり、

片専務理事より、i クラブや協会を活性化することは大事であり、クラブは無理としても、協会に権限を降ろそうとすることについて検討はしていきたいとの答弁がされた。さらに会員登録についても、全日本の登録まででなく、神奈川県だけの登録が可能か検討をしていきたい。教育関係の事業削減はまだまだ道半ばであり、競技のほうでは大会会場を上越国際から鹿沢に移したことでかなりの事業費が削減されている。協賛企業や協賛スキー場についても偏りがないようにしていきたいとの報告があった。

- ⑤奥山覚評議員（横浜）から、i 教育本部と競技本部の行事日程の中で、準指検定と県総体の日程が重なってしまっているが、避けられなかったのかとの質問があり、
片専務理事より、i 過去にもご指摘はあり、今回のカレンダー委員会でも話題となり、協会役員の方などに全く影響がないとは言えないが、運営に関して大きな支障はないとの判断で、実施に至ったとの答弁がされた。

以上の提案に基づき、議長から第 1 号議案及び第 2 号議案について、一括して承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

- (4) 第 3 号議案 その他
特になし。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、佐藤副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成 21 年 6 月 12 日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印